令和6事務年度 法人税等の申告(課税)事績の概要

金沢国税局令和7年11月

# 令和6年度における法人税の申告事績の概要

令和6年度における法人税の申告件数は6万7,493件で、その**申告所得金額の総額は1兆3,102億円、申告税額の総額は2,505億円**となり、前年度に比べ、それぞれ2,117億円(19.3%)、396億円(18.8%)増加しています。なお、**申告所得金額及び申告税額の総額は、過去10年で最高**となりました。

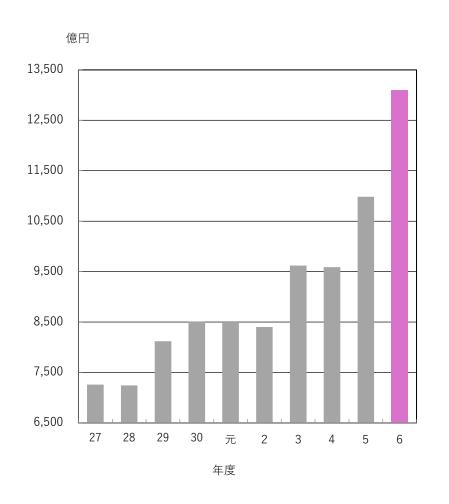
#### ○ 法人税の申告件数等の状況

Í	F度等	令和 5	令和 6				
項目・単位		件数等	件数等	対前年増減	対前年比		
申 告 件 数	件	66,567	67,493	+926	101.4%		
申告所得金額	億円	10,985	13,102	+2,117	119.3%		
申 告 税 額	億円	2,109	2,505	+ 396	118.8%		

# 令和6年度における法人税の申告事績の概要

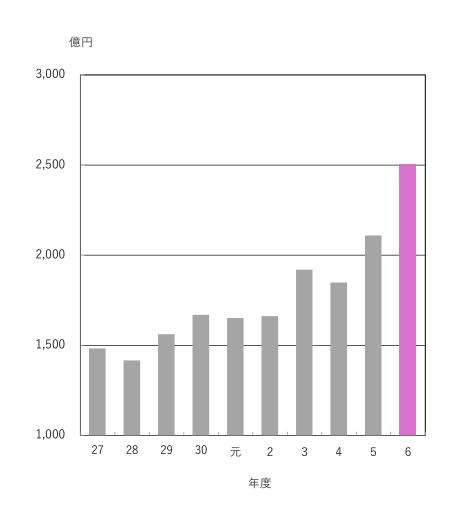
○ 申告所得金額の推移

### 過去10年で最高の1兆3,102億円 (対前年2,117億円増加)



#### ○ 申告税額の推移

### 過去10年で最高の2,505億円 (対前年396億円増加)



# (参考計表) 令和6年度における法人税等の申告事績

別表1:法人数の状況

区分		令和 6 年 6	月30日現在	令和7年6月30日現在			
項目・島	単位			件数	対前年比	件数	対前年比
法	人	数	法人	67,988	100.8%	68,710	101.1%

(注) 清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2:法人税の申告の状況

	_					年	度等	令和	15	令和	II 6
項目	・単位	立			<u> </u>			件数等	対前年比	件数等	対前年比
申		告	件	:	数	件	1	66,567	99.8%	67,493	101.4%
申		告	割		合	%	2	95.2%	<b>▲</b> 0.7P	94.9%	<b>▲</b> 0.3P
黒	字	申	告	件	数	件	3	25,419	99.0%	26,160	102.9%
黒	字	申	告	割	合	%	4	38.2%	<b>▲</b> 0.3P	38.8%	+0.6P
申	告	所	得	金	額	億円	5	10,985	114.6%	13,102	119.3%
黒字	申告	1件	当たり	所得:	金額	千円	6	43,215	115.8%	50,082	115.9%
申	告	欠	損	金	額	億円	7	2,147	49.9%	1,995	92.9%
赤字	申告	1件	当たり	欠損:	金額	千円	8	5,219	49.8%	4,827	92.5%

<sup>(</sup>注) 1 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和7年7月31日までに申告があったものを令和7年8月末現在で取りまとめています。

<sup>2</sup> 令和6年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中(令和6年8月1日から令和7年7月 31日まで)に申告があったものも含まれています。

# (参考計表) 令和6年度における法人税等の申告事績

別表3:申告税額の状況

		年度等	令和	15	令和 6				
項目	・単位					金額	対前年比	金額	対前年比
法		人		税	億円	2,109	114.1%	2,505	118.8%
地	方	法	人	税	億円	233	114.3%	273	117.0%

## 令和6事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

令和6事務年度における**源泉所得税等の税額は2,309億円**で、前事務年度に比べ201億円(8.0%)減少しました。

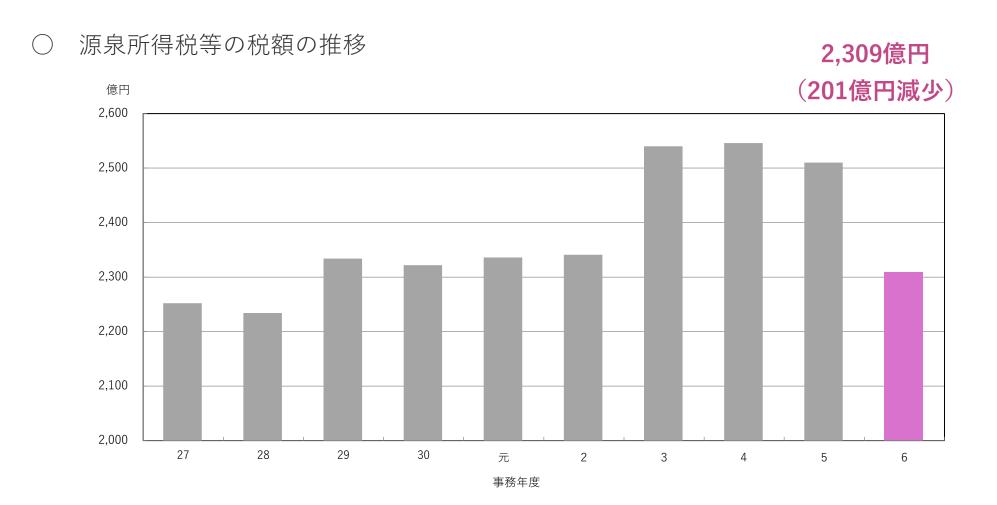
主な所得について見ると、給与所得の税額は162億円(8.3%)減少し、配当所得の税額は122億円(35.9%)減少しています。

#### ○ 源泉所得税等の税額の状況

事	務年度等	令和 5	令和 6			
項目		税 額	税の額	対前年増減	対前年比	
給 与 所	得	億円 1,941	億円 1,780	億円 <b>▲</b> 162	91.7	
退   職   所	得	43	47	+4	108.5	
利 子 所	得 等	17	34	+16	195.7	
配 当 所	得	341	218	▲122	64.1	
特 定 口 座 内 保 管 上 <sup>;</sup> の 譲 渡 所	場 株 式 等 得 等	90	149	+58	164.4	
報酬料金等	所 得	71	75	+3	104.4	
非 居 住 者 等	所 得	6	8	+1	123.7	
合 計		2,510	2,309	▲201	92.0	

# 令和6事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

#### 源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ201億円の減少



## (参考計表) 令和6事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表1:源泉徴収義務者数の状況

			区分		令和6年6	月30日現在	令和7年6月30日現在		
項目						義務者数	対前年比	義務者数	対前年比
給	本	店	法	人	1	件 51,759	% 98.3	件 51,326	% 99.2
与	支	店	法	人	2	562	100.2	564	100.4
	官	1	7	庁	3	361	101.1	356	98.6
所	個			人	4	24,307	94.4	22,851	94.0
	そ	a	D	他	5	4,158	98.6	4,085	98.2
得		Ī	†		6	81,147	97.1	79,182	97.6
利	子	所	得	等	7	1,174	96.2	1,153	98.2
四	<u></u>	i	所	得	8	4,617	98.3	4,463	96.7
特の	È 口 座 I 譲	内 保 管 渡	上 場 株 式 所 得	等 等	9	487	99.2	403	82.8
報	酬	金	等 所	得	10	63,599	98.8	62,821	98.8
非	居 住	者	等 所	得	11	393	104.0	389	99.0

## (参考計表) 令和6事務年度における源泉所得税等の課税事績

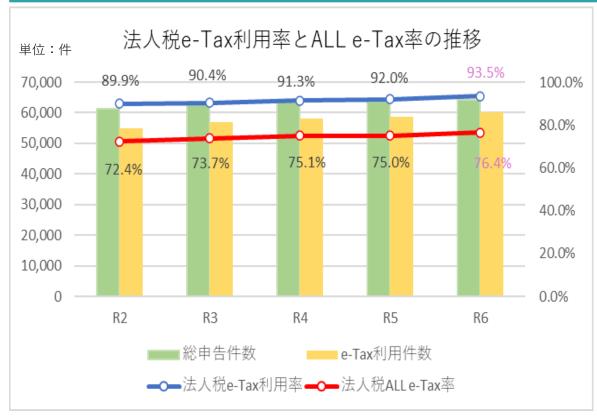
別表2:源泉所得税等の税額の状況

				区分	令和	<b>1</b> 5	令和	П 6
項目					税の額	対前年比	税の額	対前年比
給	与	所	得	1	億円 1,941	% 102.4	億円 1,780	91.7
退	職	所	得	2	43	85.7	47	108.5
利	子	所 得	等	3	17	94.5	34	195.7
四	当	所	得	4	341	76.4	218	64.1
特点の	定 口 座 内 倪 譲  渡		株 式 等 得 等	5	90	150.0	149	164.4
報	酬料	金等	所 得	6	71	101.8	75	104.4
非	居住	者等	所 得	7	6	118.6	8	123.7
	合	計		8	2,510	98.6	2,309	92.0

<sup>(</sup>注) 1 令和6年7月1日から令和7年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。

<sup>2</sup> 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

#### オンライン利用率の向上に向けた取組 ~法人税申告のALL e-Taxの推進~



国税庁においては、税務行政のデジタル化を 掲げており、あらゆる手続が税務署に行かずに できる社会を目指し、e-Taxの利用拡大に取り 組んでいます。

令和6年度における法人税の申告のe-Tax利用率は**93.5%**となり、当庁が推進する「取引から会計・税務までのデジタル化(デジタルシームレス)の普及」に向け、税務手続のデジタル化が着実に進んでおります。

なお、法人税の申告については、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類(財務諸表や勘定科目内訳明細書等)を含めたe-Taxの利用(ALL e-Tax)を推進しており、令和6年度における法人税申告のALL e-Tax率(※)は76.4%となりました。

※ ALL e-Tax率とは、法人税申告のうち、主要な別表に加え、財務 諸表など添付すべきものとされている書類がe-Taxで送信されたも のの割合をいいます。

#### ○ e-Tax申告法人の4社に3社はALL e-Tax(全国値)

e-Taxで申告された法人に着目すると、既に**4社に3社がALL e-Tax**となっており、国税庁では、個々の税理士に対するALL e-Taxの利用勧奨に積極的に取り組んでいます。

ALL e-Taxを実現するためには、会計ソフトで作成した財務諸表を、税務(申告)ソフト等でe-Tax送信することが必要となるため、税理士や法人がそれぞれに使用している会計ソフトと税務(申告)ソフトとの間の互換性などの問題をクリアする必要があります。利用勧奨に当たっては、個々の事情に応じて十分に説明することとしており、e-Taxホームページにも、これらの情報を公開し、ALL e-Taxの更なる推進に向けて周知広報を行っています。

## 源泉所得税のキャッシュレス納付の推進

国税庁では、より多くの方がキャッシュレス納付のメリットを享受し、事業者の業務のデジタル化など社会全体のデジタル化が実現できるよう、令和8年度末までにキャッシュレス納付割合を54%とする目標を設定し、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいます。

特に、納付件数の多い源泉所得税のキャッシュレス納付について、利用割合の目標(令和8年度末までに36%)を新たに設定した上で、本年3月にe-Taxホームページに開設した「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を活用するなどして、その利用拡大に向けた周知広報に取り組んでいくこととしています。

#### 【国税のキャッシュレス納付割合の推移】

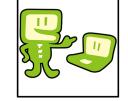
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
キャッシュレス納付割合	32.0%	36.1%	41.4%
内 源泉所得税	23.2%	27.6%	34.9%

#### ○ 源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは

e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、 給与所得等の所得税徴収高計算書について、作成・送信 ・キャッシュレス納付手続(ダイレクト納付・インター ネットバンキング)といった一連の流れを体験すること ができるツールです。

#### e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をぜひ体験してください!







事前進備不要

何度でも操作可能

操作確認用に